

令和2年度第1回城里町総合教育会議議事録（要旨）

I 日 時 令和2年10月26日（月）午前10時30分から

II 場 所 コミュニティセンター城里3階大会議室（城里町石塚1428-1）

III 出席者

（構成員） 上遠野町長、高岡教育長、松崎教育長職務代理者、岡田教育委員、川又教育委員、綿引教育委員

（事務局等） 教育委員会事務局長、教育委員会事務局局長補佐、まちづくり戦略課長、まちづくり戦略課主査兼係長

（司 会） まちづくり戦略課長

（傍聴者） 0人

IV 内 容（要旨）

【午前10時30分 開会】

1 開会

2 町長あいさつ

総合教育会議によって、行政機関の民主的コントロールが可能になり、町の方針が反映されることが期待される。城里町は小さい町でもきちんとした教育を行っており、それを理由として子育て世代が家を建てる際に戻ってくることが多くなっている。これは、単に学校の存続というだけでなく、地域社会全体が持続可能になっていくことにつながると思う。長い目で見たときに、中山間地の農地、風景、ある程度の人口が維持されることを通して、日本全体が住みやすくなる。そういった意味で、城里町内の教育環境を整えていきたい。

3 議題

(1) 城里町学校教育の方針について

- 学校目標（グランドデザイン）は『具体的な行動目標』で示すこと
- 郷土を愛する心を育てる
- 学校力、教師力（人間力）をさらにつける

(2) 「文化・スポーツ・子育て支援の城里町」について

○昨年の総合教育会議で取組を決めた事業の実績報告、及び今後取り組んでゆく事業素案の検討

① 「歴史民俗資料館」整備に向けた基本計画の策定

- ・本年度中にパブリックコメントを実施し、検討委員会で整備（基本）計画を立案する。

② 「いせきびあ茨城」の活用

- ・年度末に発掘調査報告書（300冊・R3.3.26）が完成するので概要をHPに掲載する。また、整備については、検討委員会の設置並びにパブリックコメント等を実施し、整備計画を検討する。

③ 城里を愛する心「愛郷心」の醸成について

- ・城里博士の認定

本年度は、コロナの影響で郷土検定（町まつりに実施予定）が中止になったが、町広報紙11月号に本年度出題予定だった問題を掲載する。

・城里町民の歌の普及

「音楽のつどい」においてフルコーラス斉唱、社会教育関連イベントの際、BGMとして使用し、町民に浸透するよう計画していたが、各事業が中止となり歌の普及が困難となった。

④水戸ホーリーホックとの連携強化

本年度は、コロナの影響で水戸ホーリーホックのスケジュールが過密になり実施が困難な状況だが、連携事業は継続して計画していく。

⑤部活動への外部指導員の導入

令和5年度以降、段階的な移行を図るため地域部活動の指導者の確保並びに休日の指導を希望する教師の取り扱いについて適切に運用できるよう、学校と綿密に協議し、部活動改革に取り組む。

⑥七会小学校の1学年1クラスの維持、小規模校の存続対策

町教諭の採用により、複式学級にはしない。

⑦プール設備の集約

昭和45年建設の石塚小学校プールについては、令和2年12月議会に諮り、解体工事設計業務を委託するために補正予算を計上する予定。

⑧視聴覚資料の充実

資料購入予算の増額により、利用者が借りやすいように改善する。

○その他

・学校の「グランドデザイン」は学校の教育目標。毎年学校ごとに定められる。

→私立だったら伝統的にこういう学校にするというのが決まっているが、公立はない。それでも地域性はあるわけで、校長が変わるごとに目標が変わるとするのは、地域のためになるのか。

→グランドデザインとは別に学校ごとに伝統的な目標のようなものはある。それは簡単に変わるものではなく引き継がれていく。

・「歴史民俗資料館」整備に向けた基本計画について。

→黒澤止幾の生家については、現在、検討委員会を設置する準備を行っている。11月中旬にパブリックコメント等の実施により意見を集約し、検討委員会で基本計画、整備の計画を立案していきたい。また、12月議会で黒澤止幾の募金の基金条例を提出する予定。

・部活動外部指導員の導入について、文科省からの通達があった。部活動改革の第一歩として、休日に教科指導を行わないことと同様に、休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境を構築することや、休日における地域のスポーツ・文化活動を実施できる環境を整備すること等が改革の方向性として示された。

→城里町体育協会が、卓球部とか野球部を作って、そこから指導者派遣するような、そういうシステムを作らないと。

→欧米みたいに平日の午前中授業やって、午後からいろいろスポーツとか芸術とか、クラブができてくるような形になれば理想。

→20年くらい前にも地域総合型スポーツクラブとあって、学校体育から社会体育の分野へ移行させようとしたが、なかなかうまくいかなかった。今回は文科省

からの通達だから、どうなっていくのか見当もつかない。

→中学校の部活動全種目を指導できる人材を、教育委員会で調達するのは無理なのでは。

→少年団と部活の融合。小学生までスポ少でやっていたものを、中学校は部活だからと指導を切るのではなく、公共事業としてある程度の財政支援のもとに、引き続き土日の指導もお願いする。

→市町村単位チームで大会の出場資格を認めるとなれば、この問題は解決する。

→母体の少年団があるので、その年齢を拡張したらいい。サッカーだって資格的にはアンダーいくつとなっており、学校単位ではない。

→部活の指導が生きがいになっている先生もいる。部活を取り上げられたら精神的に参ってしまうかも。

→兼業の申請をして、スポ少の先生の下で働く、というやり方もあるのでは。

→休日の部活動の指導を望まない教師が休日の部活動に従事しないということ。

現在は、経験していない種目も、諦めながらやっている。

→今までが働き過ぎ。毎日夜8時、9時で、土日も出なきゃいけないという職場は常識ではない。

→学校の指導者と、クラブの指導者との摩擦ができてしまいそう。

→でも、人数が減って成り立たないという事態も解消されるのでは。

(3) 要望事項について

特になし

4 閉会

【午後0時5分 閉会】